調査特別委員会からの報告

任期　平成20年6月11日から平成21年6月9日まで

東西線沿線整備調査特別委員会

委員長　伊藤　新治郎　　副委員長　橋本　啓一

本委員会は、東西線整備及びこれに伴う沿線地域のまちづくりを促進するとともに、これに対応した総合交通体系の確立を図ることを目的に設置された。

「東西線整備に対応した沿線まちづくりの加速的推進について」を調査対象とし、「市民協働によるまちづくりや民間開発の加速的推進に向けた取組みについて」及び「東西線整備事業の進ちょく状況について」を調査項目として、六回にわたり委員会を開催した。委員相互の意見交換を行ったほか、九月に土木工事施工箇所を視察し、十月に有識者から、「仙台のまちづくりと地下鉄東西線の可能性」について意見を伺った。

また、十一月には神戸市営地下鉄の西神・山手線周辺及び海岸線沿線のまちづくりの視察を行った。

【まとめ】

東西線事業は、東西線沿線における新たなまちづくり、あるいは民間の開発を誘導する、将来の仙台市全体の発展のための起爆剤としての性格を有するものである。まちの構造を鉄軌道系を中心とした集約型都市に再編し、地下鉄を含めた公共交通機関を基軸とすることによって、環境問題等にも配慮した都市構造に転換していく役割も担っており、将来のまちづくりの根幹をなす大事業と認識している。

平成二十七年度の開業を目指し、八割強に当たる区間において土木工事または着工準備が進められている現在、沿線のまちづくりも開業の時機を逸することのないように事業の推進に取り組まれることを強く望む。

神戸市での視察

観光振興・地域経済活性化調査特別委員会

委員長　西澤　啓文　　副委員長　佐藤　わか子

本委員会は、観光の振興を通じて、都市としての誘客・集客力を高め、地域経済の活性化を図ることを目的に設置された。

平成二十年十月から十二月まで行われた仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの盛り上がりをどのように維持していくかに主眼をおいて「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン後の誘客の継続」と「観光資源の整備促進」を調査テーマに、六回にわたり委員会を開催し、委員相互の意見交換を行ったほか、十月には有識者を招いて意見を伺った。

また、八月には山口県庁と萩市役所を視察し、仙台・宮城に先行して平成二十年七月から三カ月間実施していたデスティネーションキャンペーンの取り組み状況について、調査を行った。

【まとめ】

「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン後の誘客の継続」については、本市の観光における高いポテンシャルや、都市としての魅力を再認識した上で、旅行動機につながる新たな商品づくりを推進することが重要であり、近隣都市と連携した回遊型の観光の促進や、観光客に祭りやイベントに参加して印象を深めてもらう仕掛けづくりをすることが効果的だと考える。

また、「観光資源の整備促進」については、杜の都のイメージにふさわしいまちづくりを推進していくことが肝要であり、既存の有形無形の資源が十分に新たな観光資源になり得ることを認識し、行政のみならず、地域住民自らが地域ブランドを作り、育てていくことが重要であると考える。

山口県庁での視察

防災・危機対策調査特別委員会

委員長　菊地　昭一　　副委員長　横田　匡人

本委員会は、防災・危機対策の充実強化を図ることにより、宮城県沖地震等あらゆる災害・危機から市民の生命と財産を守ることを目的に設置された。

調査テーマを「個人の防災対応力向上対策」とし、五回にわたり委員会を開催し、委員相互の意見交換を行うとともに、有識者から「迫り来る宮城県沖地震に備えて命を守る室内安全対策」と「普段の生活の延長上で取り組むことができる防災・減災対策」について意見を伺った。また、一月には、静岡県と神戸市への視察を行った。

【まとめ】

個人が災害に強くなることが、ひいては災害に強いまちづくりにつながるとの視点から、これらを促進する仕組みを確立することが重要な課題であると考える。

無関心層を中心とした普及促進には限界が感じられることから、こうした無関心層への周知の工夫と、関心はあっても防災に具体に取り組めない市民を減らしていく工夫が必要である。

また、市民一人ひとりが防災対策の重要性を認識する必要があり、このためには、みずからが被災するイメージを持つこと、すなわち気づきが重要であり、個人の気づきが個人の防災対応力を高め、災害に強いまちをつくるものと考える。

さらに、今後強化すべき取り組みとして、普段の生活の中で、災害や防災に関する豊富な情報に、いつでも気軽に触れることができる制度・環境を整えること、また、子供たちの防災教育の強化も重要であると考える。

静岡県庁での視察

地球温暖化防止等調査特別委員会

委員長　安孫子　雅浩　　副委員長　嶋中　貴志

本委員会は、ごみ減量化のための対策の充実等、地球温暖化防止に向けた取り組みなどにより、環境負荷の少ない都市づくりを目指すことを目的に設置された。

調査テーマを「地球温暖化防止（低炭素社会）に向けた取り組み」と「温室効果ガスの排出抑制に向けた具体策の検討」の二つとして六回にわたり委員会を開催し、委員相互の意見交換を行ったほか、有識者から地球温暖化の現状や本市における温暖化対策について意見を伺った。

また、本市内における太陽光発電や[注]コージェネレーションシステムなど、新エネルギーに関する最新の状況について視察を行ったほか、一月には次世代型の電気自動車を製造している三菱自動車工業（株）名古屋製作所等を視察した。

【まとめ】

地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量削減のためには、環境負荷の少ないエネルギーへの転換が重要であり、行政は市民レベルの取り組みを支援する仕組みづくりなどの役割を担う必要がある。

また、国全体と比較して本市の二酸化炭素の排出割合が高くなっている自家用車の使用を含む運輸及び民生（家庭）部門での排出を減らすため、電気自動車等の購入費助成支援や、家庭における消費エネルギーの「見える化」、[注]エコカルエコポイントなどの取り組みの検討、そして思い切った財政措置も不可欠である。

ごみの減量が順調に進ちょくしている今、本市は次のステップとして市民協働による環境先進都市仙台、低炭素な都市仙台を目指していくべきであると考える。

愛知県岡崎市での視察

子育て支援調査特別委員会

委員長　高橋　次男　　副委員長　鈴木　広康

本委員会は、すこやかに子どもを生み育てるための支援の充実を図ることにより、安心して子育てができる環境づくりを促進することを目的に設置された。

これまで五回にわたり委員会を開催し、家庭教育のあり方、子育てにおける地域支援及び両立支援の二つのテーマについて、委員相互の活発な意見交換を行うとともに、有識者を招いて意見を伺った。

また、十一月には、名古屋市及び滋賀県大津市を、さらに五月には、本年四月に開館した本市の「のびすく泉中央」を視察した。

【まとめ】

近年の家庭や家族を取り巻く環境が大きく変化してきている中、家庭教育のあり方、子育てにおける地域支援については地域の力が必要であり、地域全体で子供を育てるという機運の醸成が重要である。

この中で行政は、家庭と地域、学校などの各主体の有機的な連携を図るため、広報活動や情報提供、人が集まる場や交流できる機会の提供など具体的な支援が必要であると考える。

次に、子育てにおける両立支援については、国等の制度をわかりやすく企業に伝えること等により、企業が両立支援に取り組みやすい環境を整備すること、また、本市の保育所待機児童に係る緊急整備計画と並行し、子育て全般にわたる施策を充実させ、安心して子育てができる環境を整備することが重要だと考える。

次世代を担う健やかな子供を育てるという気持ちは、家庭と地域、学校、企業とも同じであり、各主体を尊重しながら有機的な連携を広げる支援が重要であると考える。

大津市子育て総合支援センター（ゆめっこ）での視察

議会運営委員会の一年を終えて

委員長　岡部　恒司
副委員長　嶋中　貴志

議会運営委員会では、選任された十一名の議員が、本会議の開催ごとに、会議の日程や議事の進め方をはじめ、市長から提出された予算・条例の議案の審査方法など様々な事項について活発に協議してまいりました。

議員自らが提出する条例、国等に対する意見書、決議などの議案は、議会運営委員会でその取扱いを協議し、決定したうえで本会議に提出されます。

平成二十一年第一回臨時会までの一年間に議員から提出された議案は、「特別職の職員の給与、旅費、費用弁償の額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例」など条例が二件、「安心で信頼のできる地域医療の充実を求める件」など意見書が九件、「北朝鮮の核実験実施に対する抗議に関する件」の決議一件となっております。

また、議会運営委員会では、議会運営の活性化・効率化についても協議しています。

本年度から、委員会での議論を充実させるために、常任委員会における市当局資料についてこれまでより早く提出されるように取り組みました。

議員表彰

永年にわたり市政発展に尽くされた功績により、全国市議会議長会総会（五月二十七日開催）において、次の議員が表彰されました。

・特別表彰
―議員在職三十年以上―
池田　友信

・一般表彰
―議員在職十年以上―
髙橋　次男
庄司　俊充
佐藤　わか子
田村　稔
石川　建治
岡部　恒司
花木　則彰
安孫子　雅浩
岡本　あき子

梅原市長に対する問責決議を可決しました

以下、可決された全文を掲載いたします。

『梅原克彦市長が第三十二代仙台市長に就任して、三年十カ月が経過しました。

市長就任後の最初の議会でありました、平成十七年第三回定例会において、梅原市長は、「何よりも市民の意向を尊重し、議会のご意見をしっかり伺いながら、市民とともに、また議会の皆様とともに汗を流し、すべての市民が、ここに生まれ、ここに住んでよかったと感じられる都市仙台をひたすら目指してまいります。」と表明されたのであります。

しかるに、今日までこの所信にのっとった市政の運営・遂行をなされてこられたのでしょうか。

今般のタクシー券使用問題では、議会は市民の負託に応えるべく六カ月にわたり、本会議、特別委員会、常任委員会や議員協議会において、真相究明のため市長に、その説明を強く求めてきました。また、本市監査委員からも、市長の対応に対し厳しい指摘がなされました。それにも関わらず、市長が説明責任を果たさなかったことは、結果的に市政に対する市民の信頼を大きく損ねることとなりました。

市政運営の最高責任者たる市長としての対応には誠実さが、言わざるを得ません。なく、はなはだ遺憾であると

現下、国内外を問わず諸般の環境は厳しいの一語に尽きますが、市民は生活に不安を感じながらも、明日への希望をもって日々暮らしております。そのような中にあって、新たな課題も次々に発生し、遅滞なく対処していかねばならない重要な時期にありながら、この間の梅原市長の言動が、市政に停滞と混乱を招いたことは重大であります。

よって仙台市議会は、梅原克彦市長に猛省を促すとともに、その責任を強く問うものであります。

以上、決議します。

平成二十一年六月二十四日
仙台市議会』

この決議は、第二回定例会最終日の六月二十四日に無所属を除く六会派の代表から提出され、起立採決の結果、欠席者と議長を除く五十八名の議員のうち、賛成が四十七名、反対は四名の賛成多数で可決されました。なお、採決前に退席した議員は七名でした。

議員提案条例

《継続審査となった条例》

議第四号
仙台市新規就農者支援事業助成金交付条例

意見書

市議会では、市民の皆様の生活に関係のある問題について意見や要望を伝えるため、国や関係省庁などへ意見書を提出することができます。

《可決された意見書》

意見書第一号
肝炎対策のための基本法の制定を求める件

意見書第二号
国直轄事業負担金の廃止を求める件

意見書第三号
仙台社会保険病院、宮城社会保険病院ならびに東北厚生年金病院の機能維持の存続を求める件

可決した意見書は、国会および関係行政機関に提出しました。

請願

《採択となった請願》

第一号請願
「肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書」の提出を求める件
請願者　宮城県肝臓病交友会
代表　鈴木　久雄外一団体

《継続審査となった請願》

第二号請願
「父子家庭と母子家庭がともに『ひとり親家庭』として平等に支援を受けられるよう対策を求める意見書」の提出を求める件
請願者　宮城県父子の会
代表　村上　吉宣

市議会を傍聴してみませんか

仙台市議会の本会議や委員会（予算・決算等審査特別委員会、常任委員会、調査特別委員会など）は原則として公開していますので、どなたでも簡単な手続きで傍聴することができます。

議会は、市民の皆様の生活に深くかかわりのある予算、条例等を決定したり、市の財政状況や課題、市政を進める方針などを話し合っています。

議員の質問や市長の答弁などを傍聴してみませんか。

次の定例会（第三回定例会）は、九月七日（月）に開会予定です。

会期日程は、八月下旬ごろに決定する予定ですので、**議会事務局議事課（℡二一四―六一六七）**までお問い合わせください。

本会議場